

翠会ヘルスケアグループ本部通信 (vol. 39)

今月の TOPICS

～ 介護報酬改定に関する勉強会 ～

(社会福祉法人 翠生会 音羽台レジデンス 副施設長 田邊 薫)

平成 23 年 12 月 8 日 音羽台レジデンスにおいて、15 事業所の方の参加により、介護報酬改定に関する勉強会を開催しました。

はじめに翠会精神医学研究所長・音羽台レジデンス常勤医師の西山先生より、現時点で発表されている審議会の内容（資料 1 「介護報酬改定の検討事項」参照）についてのレクチャーがありました。その後、参加事業所の方より、今年 9 月度の事業実績についての報告、前年度との比較、現状の課題等についてお話いただきました。

以下、簡単にご報告致します。

①居宅介護支援サービスについて

前回の改定で特定事業所加算が創設されましたが、この特定事業所加算を算定するか否かで事業所の経営実態に差異がみられています。

②居宅サービス

<訪問介護>

参加された 2 事業所とも居宅介護支援事業所が併設されており、居宅介護支援事業と連携が図ることとで、訪問介護の実績も伸びています。在宅生活を支える三本柱の 1 つである訪問介護は今後も需要が見込まれます。訪問介護員の確保、質の向上を含め、この事業をどのように発展させていくのか課題です。

<通所介護>

通所介護事業は、2011 年介護事業経営実態調査において 11.6%と収支差率が最も大きい事業でした。しかしどの地区においても多数の事業者が事業展開を行っており、特長ある通所介護の運営をしないと埋没してしまう恐れもあります。各事業所が利用者や家族のニーズにあった事業運営ができるかが、これからの運営の鍵になります。

<通所リハビリ>

2 事業所の報告がされましたが、事業所規模が異なるため、運営、経営そのものについての比較はできません。大規模事業所では利用者増を見込んで運営をしても、施設分類において単価が下がると

いう問題があります。また前回の改定においてリハビリ強化の報酬になりましたが、利用者の実態と加算算定条件が合致していないため、加算が算定できないという課題が発生しています。

③施設系サービス

<特別養護老人ホーム>

特養入所希望者は定員の6倍以上おり、入退所業務がスムーズに行われれば、高い利用率をキープすることができます。一方で入所者の医療ニーズの拡大、認知症の重度化に対する対応等、ケアの質をどのようにアップしていくかという課題が急務です。健康管理に努め心身状態を悪化させないケア、利用者の生活を支えるという視点でケアを行う等、職員のスキルアップが求められています。

<老人保健施設>

各地区で老人保健施設の開設が増えています。そのため短い待機期間で利用ができるようになっていますが、差額料金のかかる部屋が埋まらないという問題も発生しています。利用者の重度化に伴い在宅復帰機能については難しい点もありますが、地域のリハビリ拠点としての役割が果たせるように、地域との連携を図っていきます。

④地域包括支援センター

板橋区では16地域包括支援センターの運営がされていますが、職員の定着率が低いことが問題となっています。また2地域包括支援センターが新設されます。介護予防対象者が増加しケアプラン作成件数が増加しています。板橋区の「介護予防重視」という方針のほか、総合相談・支援の充実を図り、権利擁護、包括的・継続的なケアマネジメントを行っていきます。

今回は6年に一度の、介護報酬・診療報酬の同時改定です。特に医療と介護の連携に着目した内容になることが予想されます。各事業所においても改定内容についての検討をお願いします。

今後の作業についてですが、5月以降に勉強会（内容は、①さらに質の高いサービスを提供するための取り組み、②3月、4月の介護報酬収入の比較調査等）を予定しておりますのでご協力をお願いします。

介護保険制度開始からまもなく12年が経過します。介護保険制度が定着してきている一方で、私たちは介護保険法改正と介護報酬改定に翻弄されている感があります。しかし各地域において各事業所は特長ある運営と実績を積み重ねています。

今後も利用者の皆さんが住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域福祉に貢献できる事業所として運営ができるように、翠会ヘルスグループ内の連携をはかり協力体制を組んでいきましょう。